

平成30年度 後期分授業料免除

及び

秋入学者入学料免除

の判定結果について

上記免除申請の判定結果通知書を、

12月10日（月）午前10時

から、交付します。

上記免除申請をした学生は、学生証を持参のうえ、学生サービス課奨学支援係窓口（**福知山キャンパス開講科目履修中の者は福知山キャンパス事務室**）に取りに来てください。

なお、結果が半額免除または不許可の場合の納入期限は次のとおりです。

入学料	12月21日（金） ※上記期日までの納入が困難な場合は、21日（金）17時までに学生サービス課へ徴収猶予申請書を提出すれば、3月まで徴収猶予が認められることがあります。
授業料	12月27日（木） ※振込もしくは口座引き落とし（27日引き落とし予定）により納入してください。 ※上記期日までの納入が困難な場合は、27日（木）17時までに学生サービス課（ 福知山キャンパス開講科目履修中の者は福知山キャンパス事務室 ）へ徴収猶予申請書を提出すれば、1月まで徴収猶予が認められることがあります。

【平成30年12月7日 学生サービス課奨学支援係】